

令和 8 年度（2026 年度）

行政評価結果 概要

— 令和 7 年度（2025 年度）実施分 —

日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成19年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

(1) 行政評価の目的

・ 成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を対象に、成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

・ 総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

・ 市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・ 施策評価……総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。
- ・ 事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

(3) 行政評価と総合計画

行政評価は、市の最上位計画である総合計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。第6次日田市総合計画第3期基本計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近付いているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上での改善や活用を図り、各施策を推進しています。

行政評価結果 概要

・評価の見方

主要施策ごとに設定した測定指標と他の成果を加味しながら、評価をしています。

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
測定指標無し	主要施策の成果を指標（数値）で測れない、又は測れる指標（数値）が無いもの

Ⅰ. きずなを強める

主要施策名	担当部署	評価	主要施策の今後の方向性 ※進展が大きくない、測定指標無しの場合のみ。
(Ⅰ)市民協働のまちづくり			
①まちづくり活動の促進	総務企画部 企画課 地域振興部 地域振興課 天瀬振興局 大山振興局 前津江振興局 中津江振興局 上津江振興局 文化スポーツ観光部 観光課	相当程度 進展あり	
	総務企画部 企画課 農林商工部 商工労政課	相当程度 進展あり	
②お互いの生き方を尊重し合える環境の整備	総務企画部 企画課	相当程度 進展あり	
③広報・広聴活動の強化	総務企画部 企画課	相当程度 進展あり	
④移住・定住への支援	農林商工部 商工労政課	相当程度 進展あり	
(Ⅱ)市民サービスの充実・向上			
①誰もが利用しやすい行政サービスの推進	総務企画部 総務課 税務課 企画課 市民環境部 市民課 環境課	進展が 大きくない	マイナンバーカードを申請しやすくするため、福祉施設に入所している方や長期入院中の方など、来庁が困難な方を対象とした出張申請の拡大と時間外・休日窓口の開設を継続し、マイナンバーカード保有率や、コンビニ交付による証明発行割合を高め、窓口の混雑緩和や市民の利便性を図っていく。

②デジタル技術を活用した市民サービスの向上	総務企画部 情報統計課 議会事務局	相当程度 進展あり	
(3)政策を実行・実現する行財政運営			
①持続可能な財政運営	総務企画部 財政課	目標達成	
	総務企画部 税務課	目標達成	
	総務企画部 企画課 農林商工部 商工労政課	目標達成	
②公共施設の適正な管理	総務企画部 財政課 企画課	相当程度 進展あり	
③行政の改革	総務企画部 総務課 企画課	相当程度 進展あり	
④デジタル技術を活用した行政運営の効率化	総務企画部 税務課 情報統計課 市民環境部 市民課	進展が 大きくない	RPA・AI-OCRに関しては、今後も削減時間の増加とともに利用業務範囲の拡大を目指して、研修による職員教育に取り組んでいく。 テレワークについては、利用可能な端末、環境の整備は終えており、その端末数が不足する状態には現時点ではないことから、テレワークを利用するための運用フェーズに移っていく。 全国標準システムに対応する業務システムについては、令和8年度のシステム移行に向け、着実に移行準備に取り組んでいく。

2. 住む安心を高める

(1)健康づくり・保健・医療の充実			
①健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部 福祉総務課 健康保険課 こども総合部 こども事業課	進展が 大きくない	健康寿命の延伸を図るため、「健康ひた21計画・日田市食育推進計画」の重点対策を「特定健診受診率向上」と「減塩対策」として取り組んでいく。 特定健診に関しては、医療機関等と連携した受診しやすい体制づくりと特に若年層に向けた受診勧奨を行いながら受診率の向上を目指す。 減塩対策に関しては、引き続き様々な機会を通じて市民に対する普及啓発を行うとともに、食生活改善推進協議会などの関係機関と連携した取組を行っていく。
②地域医療の充実	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	

(2) 地域福祉の推進			
①地域のつながりづくり	福祉保健部 福祉総務課 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
②支えあう地域づくり	福祉保健部 福祉総務課	目標達成	
③身近な相談体制づくり	福祉保健部 福祉総務課 福祉支援課	相当程度 進展あり	
④暮らしを支える環境づくり	福祉保健部 福祉総務課 福祉支援課 長寿福祉課	目標達成	
(3) 子ども・子育て支援の推進			
①幼児期における教育・保育 施設の充実	こども総合部 こども政策課 こども総合相談課 こども事業課	相当程度 進展あり	
②地域における子ども・子育て 支援の充実	こども総合部 こども政策課 こども総合相談課 こども事業課	相当程度 進展あり	
③子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部 健康保険課 こども総合部 こども政策課 こども総合相談課 こども事業課	相当程度 進展あり	
④子ども・子育て支援関連施策の推進	こども総合部 こども政策課 こども総合相談課 こども事業課	相当程度 進展あり	
(4) 障がい者・児福祉の充実			
①障がい者(児)の自立と社会 参加及び地域での交流の促進	福祉保健部 福祉支援課	相当程度 進展あり	
②障がい保健福祉サービスの 充実	福祉保健部 福祉支援課	測定指標無し	相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等との連携を強化し、障がいの種別や程度に応じた障害福祉サービス（訪問系サービスを含む）及び障がい児の療育訓練など、適切なサービスの提供と質の向上を図る。 地域自立支援協議会においては、障がい者・児支援における地域課題の抽出と協議を重ね、各部会との緊密な協働のもとで課題解決に向けた取り組みを推進し、障がい者・児が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりの実現に繋げる。

③相談支援体制の充実	福祉保健部 福祉支援課	測定指標無し	障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、当事者や家族への相談対応や、障がい福祉サービス事業所や関係機関との連携、また自立支援協議会の運営を通じた地域づくりなど、相談支援体制を充実・強化するため、引き続き、地域における相談支援の中核的機関である「障がい者基幹相談支援センター」の機能強化を図る。
(5) 高齢者福祉の充実			
①高齢者の積極的な社会参加	福祉保健部 健康保険課 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部 健康保険課 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部 福祉総務課 長寿福祉課	目標達成	
④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	福祉保健部 長寿福祉課	進展が 大きくない	総人口及び現役世代の人口が急減する一方で、介護需要に結びつきやすい85歳以上は増加することが見込まれ、介護に関する人材不足はますます大きな課題となっているため、これまでの介護に関する資格取得に対する受講料の助成に加え、「介護に関する入門的研修」を開催しながら、介護職場に入ることへの不安解消及び地域等でのリーダー的人材の育成に取り組んでいく。 介護サービス相談員派遣等事業による利用者の疑問や不満の解消と事業者のサービス提供をチェックすることによりサービスの質の向上を図るとともに、介護給付費等適正化事業におけるケアプランチェックについては、居宅介護支援事業所の運営指導時にケアプラン点検を実施することを計画するほか、国が全国的な整備を進める介護情報基盤にて効率的なチェックができないかを検証し、より質の高い介護サービスが継続して提供されるようにしていく。 介護サービス基盤整備事業については、令和8年度に策定する第10期高齢者保健福祉計画における整備計画の方針を踏まえ、当該計画に基づいた整備を進めるほか、プライバシー確保対策や感染症拡大対策等を実施する施設に対して引き続き支援していく。
(6) 防災・消防・救急体制の強化			
①防災体制の整備と減災対策の推進	総務企画部 防災・危機管理課	相当程度 進展あり	

②危機管理体制の確立	総務企画部 防災・危機管理課	目標達成	
③自然災害による被災者の生活再建	福祉保健部 福祉総務課	測定指標無し	被災した市民は、家財の損失や精神的不安などにより疲弊していることが多い。そのため、迅速に生活再建や住宅再建の支援を行い生活の安定を図るとともに、保健師等と連携し、被災市民に寄り添った支援を行っていく。
	土木建築部 建築住宅課	測定指標無し	令和５年７月大雨災害で被災した３世帯については令和７年８月をもって支援期間が終了し、その後の住生活についても方向性が定まっている（１名は施設入所、２名は引き続き当事者間の契約で同住宅に居住）。よって現状において応急住宅に居住する被災者はいないが、今後の新たな自然災害に備えて、発災後、制度（事業）を早期に運用できるよう準備を整える。
④消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備	総務企画部 防災・危機管理課	進展が 大きくない	住民の安全・安心を守れるよう、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、広報による消防団員の募集、消防団員確保等の取り組みを進めていく。 消防団活動のPRを広報紙の特集記事やSNSを活用した情報発信等で行っていく。 消防、救急資機材及び施設の整備を計画的に行っていく。
⑤救急疾患への対応	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実			
①防犯意識の高揚及び環境づくり	総務企画部 防災・危機管理課 市民環境部 市民課	相当程度 進展あり	
②交通安全意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	進展が 大きくない	それぞれの事業を活用しながら、小学校幼稚園等での交通安全教室や高齢者対象の「いきいき交通安全体験講座」の開催に加え、四季の交通安全運動による街頭啓発等を行うことで、安全で快適な交通社会の実現を目指していく。
	土木建築部 土木課	測定指標無し	市道における交通の安全性を確実にするため、交通事故ゼロを目指し、交通安全施設整備を実施していく。 今後については、道路環境の安全性確保のために必要な防護柵やカーブミラー等の設置、区画線や道路標示を行い、交通事故の防止や被害軽減に努めるとともに、年々膨らんでいく地域からの要望箇所を多く対応できるよう優先順位を設け、整備を進める。

③消費者の意識啓発	農林商工部 商工労政課	相当程度 進展あり	
④消費生活相談に関する体制の充実	農林商工部 商工労政課	測定指標無し	相談体制を充実させるため、これからも様々な研修を受講することにより、消費生活相談員の知識を高める。 市内の新たな消費生活相談員養成のため、消費生活相談員資格試験についての情報や、県が実施する受験料助成事業についての情報発信を継続していく。

3. やりがいと魅力をつくる

(1) 農業・水産業の振興			
①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開	農林商工部 農業振興課	進展が 大きくない	繁殖牛については、高能力な繁殖雌牛の導入や更新に加え、優良な精液に対する支援や高齢母牛からゲノム検査を活用した若い優良な雌牛への更新に取り組み、経営安定を図っていく。 酪農は、牛乳の需給バランスの緩和により、肉用素牛を生産し、経営の維持を図ってきたため、全国的に乳用子牛の減少に伴う、後継牛の確保が懸念されている。そのため、高能力な乳牛の雌性判別受精卵や雌性判別精液を活用して、自家育成牛を確保していく。また、従来型の配合飼料多給による乳量偏重の乳用牛から長命連産に重きを置いた強靱な乳用牛へ牛群の構成転換を図ることにより、コストや環境負荷の低減による持続的な酪農経営への移行を支援していく。 梨、すいか、ぶどうについては、県や農協と連携し、産地振興に向けた課題と課題解決に向けた対策を整理し、中長期的な産地振興に向けた取組を進めていく。 梅については、受粉率向上による安定生産を図っていく。 すももについては引き続き無棚栽培実証実験を行い、将来的には生産者への普及を進めることで生産性の向上を図っていく。 産直野菜については、ハウス施設整備支援により中山間地域の農地に適した栽培を推進するとともに、農協と連携し、品質の向上に努めることで生産量並びに販売額の増加につなげていく。 内水面については、河川環境による漁獲量への影響が大きいため、県の研究機関や漁協と連携を図り、内水面資源維持のための稚魚放流やカワウ被害の防止など漁場管理の取組を支援し、引き続き漁獲量の安定に向けて取り組んでいく。

②地域ブランドによる販路拡大	農林商工部 農業振興課	進展が 大きくない	主要農産物の認知度向上や販路拡大に向けて、生産者や市場関係者、量販店等から情報収集を行い、市場ニーズに応じた、戦略的な販路開拓に取り組んでいく。 福岡都市圏においては、高級戦略によるギフト商品開発に加え、市場キャンペーンやフェアによる販促活動を実施し、さらなる消費拡大につなげていく。 大分県内においては、市場関係者等と連携した旬入りフェア等を展開し、消費拡大に取り組んでいく。 農産物を活用した商品開発については、生産者と企業や飲食店とをマッチングした商品開発や6次産業化を推進し、農産物の付加価値向上につなげていく。 梨の輸出拡大については、ブランドおおいた輸出協議会と連携した販促活動の実施や、新たな品種の輸出拡大に向け、関係機関と連携し取組を進めていく。
③地域を支える担い手の育成	農林商工部 農業振興課	進展が 大きくない	新規就農者や後継者の確保・育成には、継続して国の給付金制度や県の親元就農給付金を活用した支援及びファーマーズスクールの運営を行い、就農フェア等で周知を行っていく。 県やJA等及び生産者部会等の関係機関と連携し、第三者継承の経営資源のリスト化やサポート体制を充実して、新規就農者を中心に相談・支援活動を行っていく。 担い手への農地集積は、改正基盤強化法に基づく地域計画において将来の目標地図を作成する際に関係者や関係機関と連携して推進を図っていく。 農福連携については、福祉支援課のマッチング活動に加え、さらに取組を進めるため、就労環境整備を進めていく。 集落営農組織については、担い手の確保につなげるために高収益作物の導入を図るための人材確保において人件費・社会保険料等に対して県事業を活用し支援していく。 地域の農地を借り受けている大規模な個人経営体についても農地保全に資する観点から、農業用機械の導入に対して支援していく。
④農業生産基盤の確保と優良農地の保全	農林商工部 農業振興課 農業委員会事務局	相当程度 進展あり	
⑤環境にやさしい循環型農業の推進	農林商工部 農業振興課	進展が 大きくない	肥料価格の高騰や国の「みどりの食料システム戦略」を背景に国内資源である堆肥を活用した肥料製造や農業の展開が期待されるため、これらの国県の施策を注視し、利用拡大を図っていく。

⑥魅力ある農村づくりの推進	農林商工部 農業振興課 林業振興課	相当程度 進展あり	
(2) 林業の振興			
①多面的機能を発揮する森林づくり	農林商工部 林業振興課	進展が 大きくない	多面的機能を発揮する森づくりを推進するため、主伐の急増に伴う再生林の徹底や、激甚化する豪雨災害の被害軽減に向けた風倒木や流木の事前伐採、森林経営管理制度に基づく未整備森林の調査と整備など、森林環境譲与税を活用しながら取り組む。 市有林についても、齢級構成の平準化のための更新作業（主伐・再生林）や公益的機能の発揮のため間伐事業を増加させるなど適切な森林整備に努める。
②持続可能な森林経営の推進	農林商工部 林業振興課	相当程度 進展あり	
③日田材の需要拡大と販売体制の強化	農林商工部 林業振興課	相当程度 進展あり	
④森林資源の有効活用	農林商工部 林業振興課	進展が 大きくない	未利用森林資源の有効活用を推進していくため、引き続き、大径材を含む木材の安定的・効率的な供給体制の構築に向けて、木材加工流通施設等の整備を支援していく。また、多様な森林空間の利用に向けて、林業・木材産業を軸とする産業観光(ひたりずむ)を推進していく。 特用林産物の振興では、乾しいたけ等の生産拡大を促進するため、作業路の開設や生産施設の整備による作業の省力化や効率化を進めるとともに、新規参入者に対する生産機械の整備等への支援を継続し、担い手の育成を図る。しいたけ生産促進事業における種駒購入費への支援については、令和 8 年度に補助要件を改定して事業の再構築を図ったことから、今後は、事業効果の検証及び生産者の意見を踏まえ、植菌意欲の向上と生産量の増加を目指して引き続き支援を行う。
⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成	農林商工部 林業振興課	相当程度 進展あり	
⑥有害鳥獣被害防止対策の推進	農林商工部 林業振興課	相当程度 進展あり	
(3) 商工業の振興			
①経営基盤の安定強化	農林商工部 商工労政課	進展が 大きくない	物価高騰や円安による影響は大きく、中小企業者の経営に支障をきたしている状況である。 さらに、人手不足に加え事業承継や販路拡大、DX 化など様々な経営問題を抱えていることから、中小企業への支援は必要と考えている。今後は、中小企業のデジタル化をはじめ、中小企業の経営に関する課題解決に向け支援を行う。

②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	農林商工部 商工労政課	進展が 大きくない	地域内経済循環の創出及び商店街の活性化を図るため、商店街振興組合及び商業者団体が行う地域特性を生かした魅力ある店づくりを引き続き支援していく。 商店街等活用化支援事業は今後も継続し、商店街による集客のためのイベント等の開催を支援する。 令和8年度からは「空き店舗等活用事業」の内容を見直し、創業支援にも対応する「新規創業・事業承継支援事業」を開始した。これにより、市内で新規創業や事業承継を行う方への支援を行うとともに、地域の活性化と商業の振興及び創業の促進を図っていく。
③経営の拡大及び新分野への進出の促進	農林商工部 商工労政課	相当程度 進展あり	
④創業の促進	農林商工部 商工労政課	相当程度 進展あり	
⑤人材の育成・確保と事業環境の整備	農林商工部 商工労政課	相当程度 進展あり	
⑥企業誘致の推進	農林商工部 商工労政課	進展が 大きくない	国や大分県及び経済界との連携を強化し、企業誘致に関する情報収集に努めるとともに、誘致のための手法を調査研究し、企業誘致を積極的に推進していく。 令和6年度の適地調査の結果を踏まえ、令和7年度に官民連携による石井地区の産業用地開発の連携協定を締結。 令和8年度は、産業用地開発が具体的に動き始めたことで、官民連携による民間ならではのスピード感とノウハウを融合させることで、次世代の産業地域の拠点となる魅力的な産業用地の開発と、新規企業の積極的な誘致に取り組み、若年者を中心とした人材確保対策と合わせて新たな雇用機会の拡大を図っていく。
(4) 観光の振興			
①地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ	文化スポーツ観光部 観光課	目標達成	
②新たな観光の魅力づくり	文化スポーツ観光部 観光課	目標達成	
③戦略的な誘客と効果的な情報発信	文化スポーツ観光部 観光課	相当程度 進展あり	
④安全・安心なおもてなし環境の整備	文化スポーツ観光部 観光課	目標達成	
⑤連携強化による持続可能な観光地域づくり	文化スポーツ観光部 観光課	目標達成	

4. 安全で快適に暮らす

(1)道路・河川・公共交通の整備			
①地域高規格道路「中津日田道路」の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②幹線道路網の整備	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
③都市計画道路の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
④生活関連道路の整備	土木建築部 土木課	目標達成	
⑤公共交通の維持と確保	地域振興部 地域振興課	相当程度 進展あり	
⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備	土木建築部 土木課	相当程度 進展あり	
(2) 住環境の整備と維持管理			
①市営住宅の整備・維持管理	土木建築部 建築住宅課	相当程度 進展あり	
②民間住宅に対する支援等	土木建築部 建築住宅課	相当程度 進展あり	
③水道の整備	市民環境部 環境課 上下水道局 経営管理課 施設工務課	相当程度 進展あり	
④下水道等の整備	上下水道局 経営管理課 施設工務課	目標達成	
⑤法令や条例に基づく規制による誘導等	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	今後も引き続き、一定規模以上の土地利用については、開発協議により規制誘導を行うことで、環境悪化の防止と良好な住環境の確保を図るとともに、環境悪化が懸念される開発については、関係機関との調整を図りながら適切な指導等を行っていく。
(3) 公園・緑地の整備と維持管理			
①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備	文化スポーツ観光部 文化財課	目標達成	
②身近な公園の整備	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	地域における配置バランスや利用実態を考慮しながら、公園等の整備を行う。
③安全で安心な公園・緑地づくり	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
④緑地の保全と緑化の推進	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	今後も、緑地や公園内の安全・安心のために樹木や植栽について剪定などを行い、適切な管理を行うとともに、公園利用者へ安らぎと潤いを提供するため、植樹等にも取り組む。

(4) 地域特性を活かした空間づくり			
①市街地や観光拠点等の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②景観の形成	文化スポーツ観光部 文化財課	相当程度 進展あり	
	土木建築部 都市整備課	目標達成	
③計画的な土地利用	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	都市計画道路や公園などの都市施設の計画的な事業の執行を図るため、必要となる都市計画の決定及び変更手続きを適宜行っていく。
(5) 情報通信基盤の整備と維持管理			
①ブロードバンド環境の活用	総務企画部 情報統計課	相当程度 進展あり	
(6) 減災対策と災害復旧			
①減災対策の推進	土木建築部 都市整備課 土木課	目標達成	
②豪雨災害等の復旧	農林商工部 農業振興課	測定指標無し	R7 年災について、農地及び農業用施設の早期復旧に努めていく。
	農林商工部 林業振興課	測定指標無し	林道については、日田市の林業の活性化を図るため必要な施設である。 大雨災害による林道施設の被災箇所については、国の補助制度を活用しながら、早期完了を目指して取り組みを進める。 地すべりの兆候が確認された林道味野線については、今後も詳細設計を実施しながら、必要な対策工事と併せて林道復旧に取り組んでいく。
	土木建築部 都市整備課 土木課	測定指標無し	次期災害に備え、現在実施している災害復旧事業の早期完了に努める。

5. 学ぶ楽しさを増やす

(1) 学校教育の充実			
①子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の充実	教育庁 学校教育課	進展が 大きくない	令和8年度は、新しい教育大綱が示され様々な事業において「一人ひとりを大切にする」ことに重点を置く。 学力・体力の向上については、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力等調査結果などにおいて確認された成果や課題をもとに、年度当初作成した本市学力・体力向上プランに基づき、具体的な取組について校長会や各主任会で共有し、各学校に指導・助言及び支援を行っていく。

			特に学力向上については、個別最適な学びと協働的な学びの推進により「全ての児童生徒が分かった・できた」と感じる授業の実現を目指すとともに、タブレット端末の持ち帰りによりA Iドリルを活用した個に応じた家庭学習の充実を図っていく。 不登校への対策については、臨床心理士等の専門スタッフの配置とともに、別室登校する児童生徒の対応を充実するため、登校支援員を1名増員し令和8年度からは小学校2校中学校2校に配置する。 特別支援教育サポート事業補助職員の適正配置に努め、学校現場からのニーズが高まっている特別な支援を要する児童生徒への支援の充実を図っていく。 また、県教委による「個別の指導計画」作成・活用推進に係る支援事業の活用や、特別支援教育コーディネーター研修を実施し、「個別の指導計画」の充実と効果的な取組を推進し、個に応じた支援の充実に努めていく。 食育授業については、今後も計画的に栄養教諭を全学校へ派遣していく。
②小中連携教育の推進	教育庁 学校教育課	目標達成	
③安全・安心な教育環境の確保	教育庁 教育総務課	進展が 大きくない	学校施設整備については、令和8年3月に策定した第2期日田市学校施設長寿命化計画に基づき計画的に大規模改修を行うほか、空調設備の更新・新設、エレベーターの設置や多目的トイレの設置といったバリアフリー化、教室等の照明のLED化やトイレの洋式化などの教育環境の改善、防犯対策などについて、事業費の平準化を図りながら計画的に実施していく。 また、児童生徒の熱中症などのリスク回避や避難所としての機能強化のため、屋内運動場に空調設備を設置する。 教育環境の整備として取り組んでいる机椅子の更新については、小学校への配置が完了したため、令和8年度からは中学校への配置を計画的に進める。 児童生徒の安全な通学手段を確保するために運行しているスクールバスについては、これまでの運行条件を基本としながらも、児童生徒の安全を第一に考えた柔軟な運用に努める。
	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	

④教育環境の整備	教育庁 教育総務課 学校教育課	目標達成	
	教育庁 教育総務課	相当程度 進展あり	
⑤家庭・地域と協働した学校 づくりの推進	教育庁 学校教育課	目標達成	
⑥安全・安心な学校給食の提 供	教育庁 学校給食課	相当程度 進展あり	
(2) 文化芸術の振興			
①文化財や芸術文化の保存、 継承と発展	文化スポーツ観光部 文化財課 咸宜園教育研究センター	目標達成	
	文化スポーツ観光部 文化スポーツ振興課	進展が 大きくない	市が所蔵する美術品の管理については、業者によるモニタリング調査の継続に加え、収蔵庫の整理を適宜実施する。 市所蔵美術品公開展においては、ワークショップ等で参加型の企画を盛り込むなど、企画内容等の工夫を行う。 観光事業と連携した天領資料館での展示会は、市民をはじめ、市外の来客者からも継続を望む意見を頂いていることから継続し、市所蔵品の活用機会を増やしていく。 文教祭については市内小中学校・高校等にも広報先を拡大し、出展者を増やすことでより多くの集客を目指す。
②学習の場の提供及び人材育 成と確保	文化スポーツ観光部 文化財課 文化スポーツ振興課	相当程度 進展あり	
③文化芸術の鑑賞や活動機会 の提供	文化スポーツ観光部 文化スポーツ振興課 教育庁 大山文化センター	進展が 大きくない	指定管理者の専門的知識や経験を活かした幅広い事業展開を行う。また、日田市民文化会館運営委員会や利用者の意見を聞き、ニーズに応えられる事業展開を指定管理者と協議を行いながら実施していく。 文教祭事業は、各種文化団体の人材育成と活動発表の場として支援を継続し、日田市民文化会館（パトリア日田）利用者とA O S E美術展示ギャラリー入場者数の増加につなげる。県立施設との連携を強化し、質の高い鑑賞機会を提供する。

④情報の相互発信と交流の促進	文化スポーツ観光部 文化スポーツ振興課 教育庁 社会教育課 大山文化センター	進展が 大きくない	指定管理者の経験や知識による様々な情報発信手法やマスコミへの情報提供等により、広く市内外にイベント等の情報を発信する。 各方面からの周知宣伝により、多くの人が関心を抱くことで来場につながるよう努める。 見るや聞くだけでなく、参加や体験できる機会としてワークショップやアウトリーチ事業を継続し、文化芸術に興味を抱き触れる機会の充実に努める。 観光や福祉等との連携強化に努め、日田市の豊かな文化芸術資源の情報発信に努める。
⑤文化財の調査・研究及び情報発信の推進	文化スポーツ観光部 咸宜園教育研究センター 世界遺産推進室	目標達成	
(3) 生涯学習の充実			
①社会教育の推進と生涯学習社会の形成	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
②博物館の機能の充実	教育庁 博物館	相当程度 進展あり	
③図書館機能の充実と読書活動の推進	教育庁 淡窓図書館	進展が 大きくない	令和6年度から淡窓図書館の今後の在り方について市民検討会議を開催し、令和7年度、今後の図書館の在り方について「目指す図書館像」を作成することができた。今後も魅力ある図書館にするため、図書資料の整備や民間のノウハウを活用した窓口業務委託等により、利用者の増加につながるサービスの提供を行う。 令和8年度から「遠隔地図書貸出事業」は、全20地区公民館を対象として、市内全域に貸出サービスの拡充を図る。 「日田市立淡窓図書館の今後の在り方市民検討会議」で作成した「目指す図書館像」の実現に向けて、「淡窓図書館魅力発信事業」に取り組むとともに、今後の市としての図書館の方向性を確立したうえで、施設改修に向けた取組についても協議を進めていく。
(4) スポーツ・レクリエーションの推進			
①スポーツ実施率の向上	文化スポーツ観光部 文化スポーツ振興課	進展が 大きくない	市民がスポーツを気軽に楽しみ、健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、関係団体と協働して取り組んでいく。各種スポーツイベントを開催するとともに、参加者が増えるようなイベント内容の見直しを行い、イベント情報の積極的な発信に努めていく。 スポーツ活動において、障がい者が気軽に参加できるような環境の提供に努めていく。 自転車競技やボート競技など、日田市の特色を活かしたスポーツの推進に努めていく。 スポーツ推進委員の人数は定員割れしているため、人材の確保・増員を図り、推進委員の活動の充実に努めていく。

②競技スポーツの推進	文化スポーツ観光部 文化スポーツ振興課	進展が 大きくない	令和7年度は、「激励金の交付実績」は目標値に達し、「市民体育大会各競技への参加地区数」については目標値に迫る実績となったが、「全国に出場する市民の人数」、「県民スポーツ大会の成績」は目標値を下回っている。 今後も激励金等の交付による支援やスポーツ協会等と連携して各種大会やスポーツ医科学研修、競技力向上研修等の支援を行い、競技スポーツの推進を図っていく。
③スポーツによる交流人口の増加	文化スポーツ観光部 文化スポーツ振興課	進展が 大きくない	施設を管理する指定管理者や文化スポーツ観光部内での連携のもと、効果的な情報発信に努め、「スポーツ合宿誘致推進事業」や「コンベンション誘致事業」を実施し、スポーツツーリズム、スポーツ合宿を推進する。市外からの参加を促すことができる「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」や「天領日田ひなまつり健康マラソン大会」などの内容の充実に努め、スポーツによる交流人口の増加を図っていく。
④施設利用の向上	文化スポーツ観光部 文化スポーツ振興課	進展が 大きくない	持続可能な管理運営を行うため、公共施設等総合管理計画をもとにスポーツ施設の改修等を計画的に実施し、長寿命化を図る。 施設の適切な維持管理により利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図り、利用人数の増加につなげる。 総合体育館の空調設備について、設備更新を行っていく。
⑤スポーツボランティアの推進	文化スポーツ観光部 文化スポーツ振興課	進展が 大きくない	スポーツイベントのボランティアの確保・育成を図るため、イベントやボランティアに関する情報を発信し、ボランティア団体の育成、支援を行う。 スポーツイベントをスムーズに運営するため、様々な団体や個人にイベント支援を積極的に呼びかけ、ボランティアスタッフを募る。
(5) 互いに尊重しあえる社会の実現			
①あらゆる人権課題への施策の推進	市民環境部 人権・部落差別解消推進課	目標達成	
②社会教育における人権教育の充実	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	体験的参加型学習会の拡充と人材の育成及び活用については、今後もファシリテーター育成講座や連続講座により、地域で活動できる人材の育成を推進する。 育成講座の対象者については、日常的に住民に接する機会が多い組織や団体など対象を絞りながら、新たな参加者の確保に努める。 公民館での人権学習活動の充実については、市民の人権問題に対する意識向上のための学習会や講演会を継続的に開催していく。
③学校教育における人権教育の充実	教育庁 人権・部落差別解消教育課	相当程度 進展あり	

6. 水と緑を宝にする

(1) 地域環境の保全			
①生活環境の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②公害の防止	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
③生物多様性の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
(2) 良好な水資源の確保			
①水環境の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②市民意識のさらなる高揚と 筑後川流域圏との連携の推進	市民環境部 環境課 土木建築部 都市整備課	進展が 大きくない	日田市の約8割を占める森林は、筑後川の上流域として豊富な水資源を育ており、その水は、下流域である福岡県の重要な水がめとして、また、有明海の豊富な幸を育むなど、流域の住民にとって重要な役割を果たしている。そのため、引き続き、森と水の関わりやその重要性を上下流域住民がともに学び交流を図ることで、環境意識の醸成と相互理解に努めていく。 加えて、コロナ禍において事業の参加者が減少したことから、コロナ禍前の規模で上下流域住民が交流を深めることができるよう、参加者の確保に向け下流域自治体と協力していく。 また、中津江・上津江地域の貴重な水資源も菊池川水系において重要な役割を果たしているものの、筑後川を介した福岡都市圏との交流量に比べると低い現状にあるため、今後は熊本県側との上下流交流を深めていく取組について関係機関等と協議を進めていく。
③関係団体との連携強化	市民環境部 環境課	目標達成	
(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進			
①衛生的かつ効率的な廃棄物 処理	市民環境部 環境課 バイオマス資源化センター 清掃センター 環境衛生センター	目標達成	
②資源循環型処理システムの 構築	市民環境部 環境課 環境衛生センター 新清掃センター建設室	目標達成	
③地球温暖化対策の推進	総務企画部 財政課 市民環境部 環境課	目標達成	

(4) 環境意識の向上			
①環境意識の向上と行動の促進	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②啓発、教育活動の推進	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	啓発の取り組みについて、抜本的な見直しが必要と考える。特に分別説明会については公民館や企業、市内高校等との連携を検討し、より効果的な啓発活動に取り組むことで、可燃ごみ排出量削減やリサイクル率の向上を図る。 さらに、子供向けの環境講演会を、引き続き開催し、幼児期から環境問題への関心を高める。
③環境施策の推進基盤の整備	市民環境部 環境課	測定指標無し	市民一人一人の環境に対する意識の向上と具体的な行動を促進し、市民・事業者・行政の三者協働の基盤強化と環境学習の推進や啓発、市民団体の活動支援などに努める。 環境基本計画については、今後も各事業の進捗管理を行いながら環境に対する啓発を行い、令和9年度の計画改定に向け事業の見直しや新たな取組を検討していく。

施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評 価 結 果			
	目標達成	相当程度 進展あり	進展が 大きくない	測定指標無し
きずなを強める	3	8	2	0
住む安心を高める	4	14	4	6
やりがいと魅力をつくる	4	10	9	0
安全で快適に暮らす	8	9	0	7
学ぶ楽しさを増やす	6	7	12	0
水と緑を宝にする	4	5	2	1
合 計	29	53	29	14
割 合 (%)	26.1	47.8	26.1	—

※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

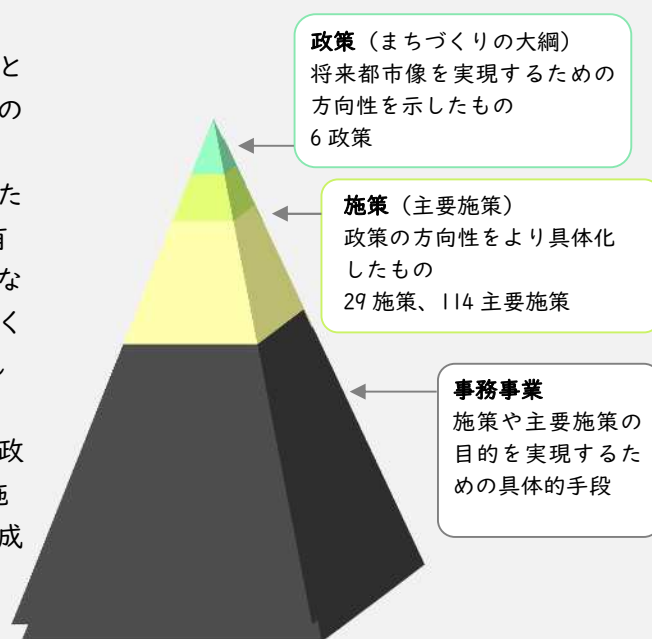
※割合については、「測定指標無し」を除いた全体数の割合です。

第6次日田市総合計画

第6次日田市総合計画は、本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

この総合計画は、市政運営の基本事項を定めたものであるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものでもあり、日田市の将来像を「ともにつくる 一人ひとりが主役の ひと」の実現を目指して、平成29年3月に策定しました。

総合計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



第6次日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）

